



FUKUOKA

きっと、もっと、これから。

人材センター

福岡市シルバー人材センターとは

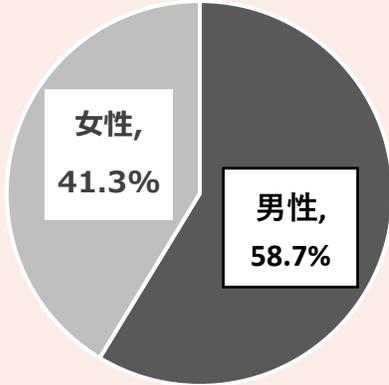
シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、会員自身が自主的に運営に参加し、互いに協力し、助け合いながら、広く仕事を分かち合っていく人の集まりで、法律で認められた公益社団法人です。

シルバー人材センターが民間事業所、一般家庭、、官公庁等から有償で引き受けた仕事を会員に提供することによって高齢者の社会参加の機会と生きがいの充実を図るとともに、地域社会に貢献することを目的としています。

本格的な職業生活からは引退したけれども働く意欲・体力・能力があり、仕事から完全に離れることを望んでいない高齢者が、臨時的・短期的又はその他の軽易な業務に係る仕事に就くことによって、会員参加型の社会を築いていく役割を担っています。

福岡市シルバー人材センターは

会員を社員とする、福岡県知事から認定された**公益社団法人**です

設 立 年月日	昭和58年（1983年）6月8日						
根拠法	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律						
会 員 *令和7年 3月31日現在	<p>○<u>会員数</u>：6,644名</p> <p>男性：3,902名 女性：2,748名</p> <p>○<u>平均年齢</u>：74.7歳</p>  <table border="1"><thead><tr><th>性別</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>男性</td><td>58.7%</td></tr><tr><td>女性</td><td>41.3%</td></tr></tbody></table>	性別	割合	男性	58.7%	女性	41.3%
性別	割合						
男性	58.7%						
女性	41.3%						

理念

『自主・自立、共働・共助』

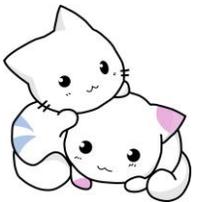
会員自身が自主的に運営に参加し

互いに協力し

助け合いながら

広く分かち合って

みんなで一緒に働くことを理念としています



シルバー就業の基本的考え方

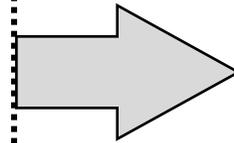
『**臨**時的でかつ**短**期的

または、**軽**易なお仕事』…が基本

月に10日程度以内、または週に20時間未満の
お仕事をご案内しています

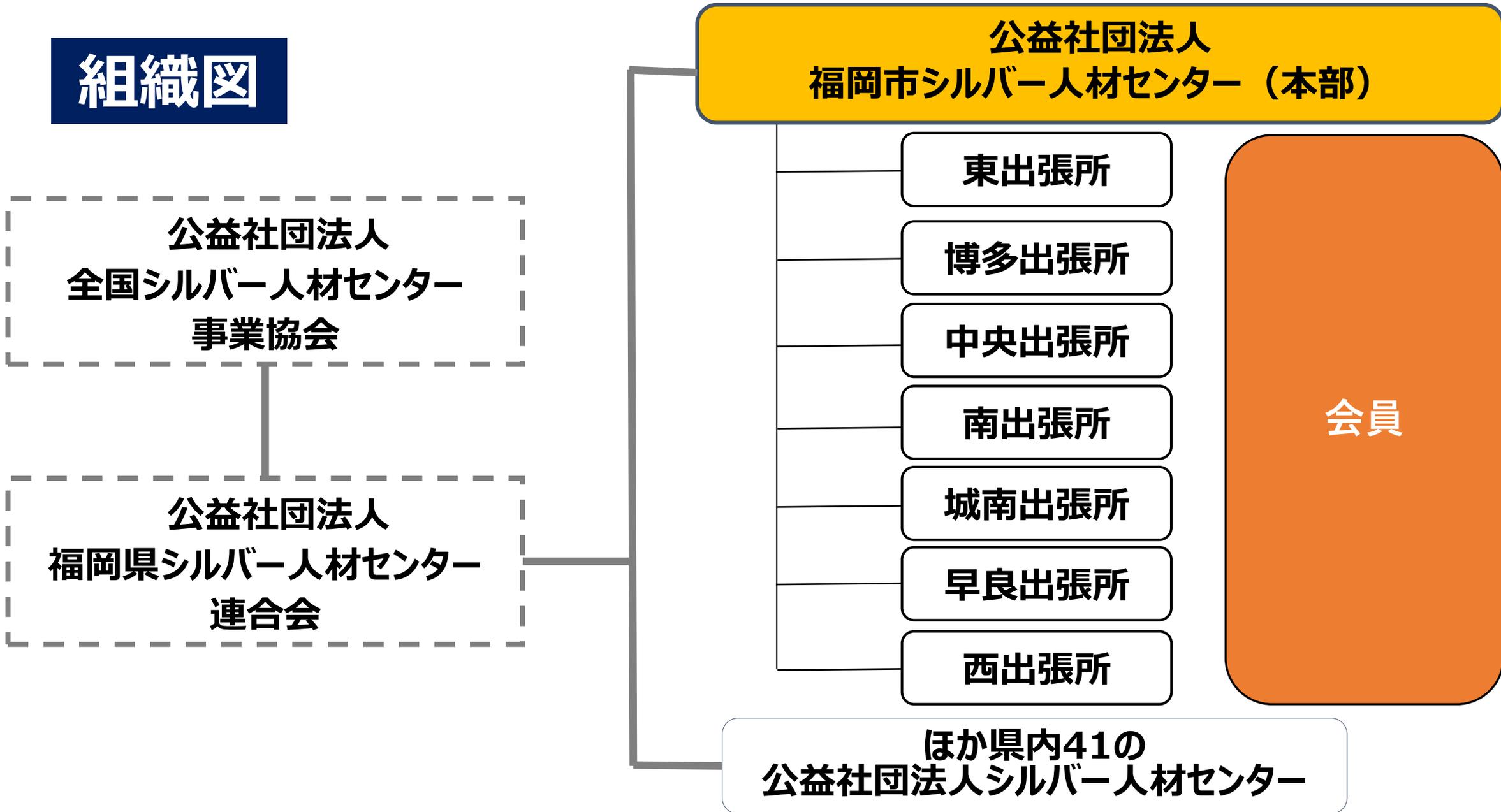
■ワークシェアによる就業もあります

お仕事の依頼
1日8時間×5日
(週40時間)



仕事を分割
2～3名で、合わせて週40時間就業
(1名あたり20時間未満)

組織図



会員登録

★登録要件（会員資格）

- ①福岡市にお住まいの方
 - ②原則として60歳以上の方
 - ③健康で自ら進んで働く意欲がある方
 - ④シルバー人材センターの理念・目的・趣旨を理解し、賛同された方
- ※一定の収入を保証する団体ではありません。

★会費等

- ①会費等1,800円（会費1,200円、互助会費600円）

※途中退会等での、会費等の返却はできませんのでご了承ください。



仕事を紹介する3つの方法

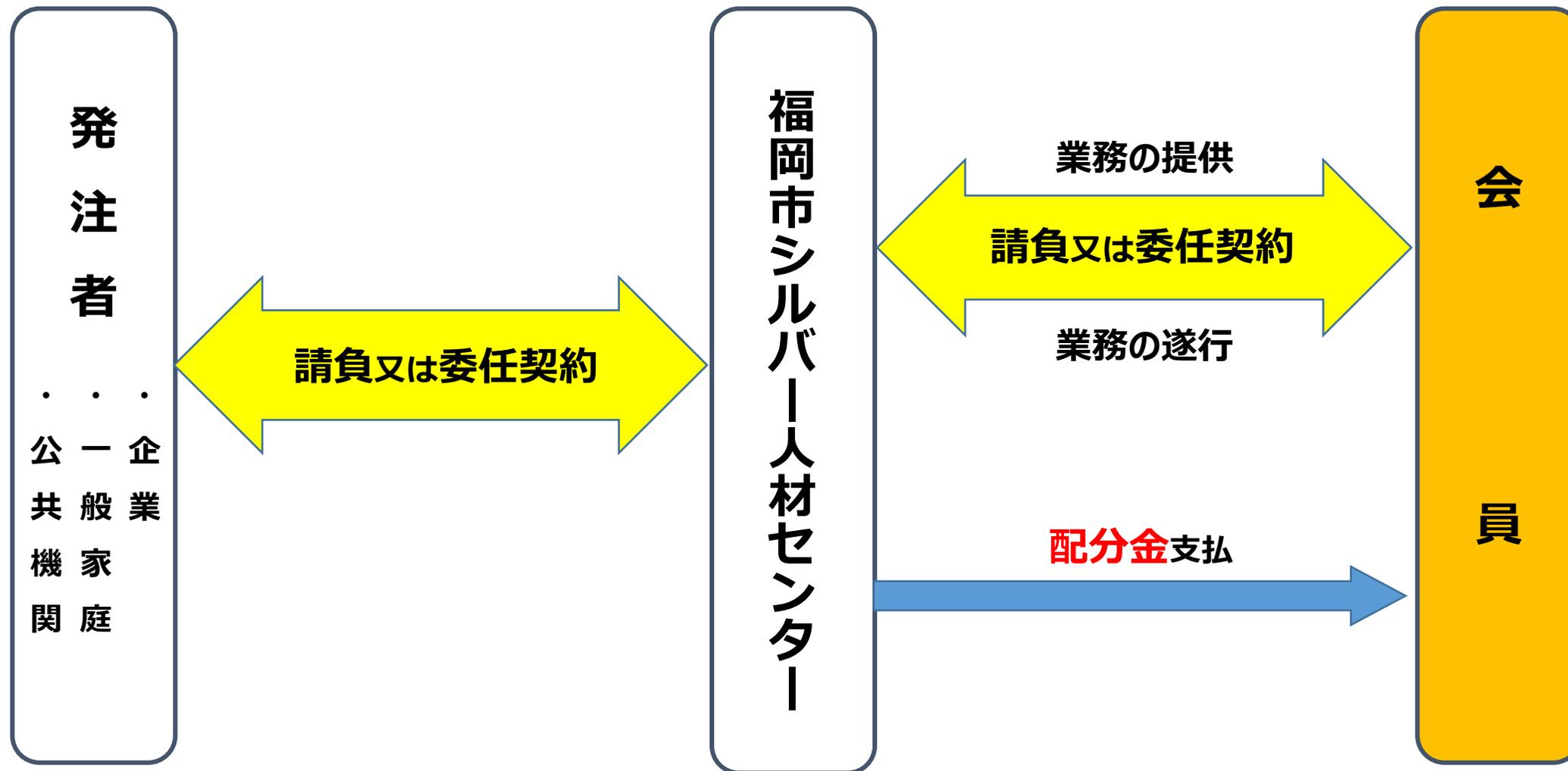
- ① 請負・委任
- ② 労働者派遣事業
- ③ 職業紹介事業

※いずれも臨時・短期及び軽易な仕事です。

(概ね10日程度以内または週20時間を超えないで程度が目安です)

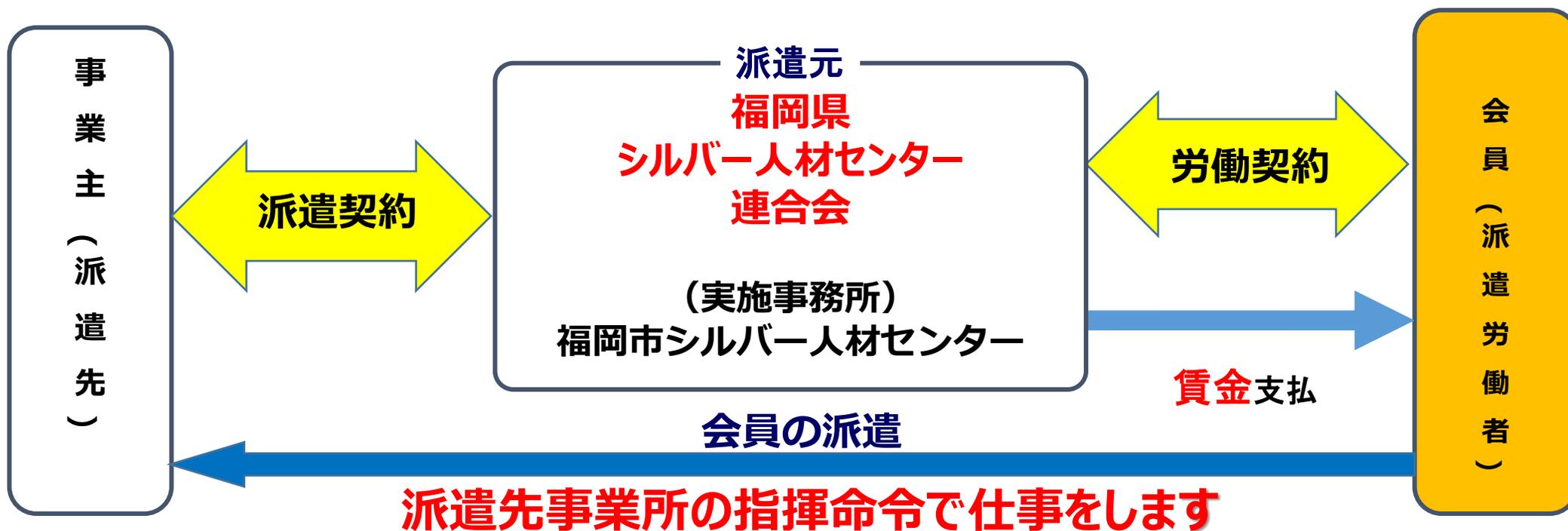
① 請負又は委任

シルバーがお仕事を引受け、会員にお仕事を提供し、会員がお仕事をします。
センターと会員、発注者と会員との間に雇用関係はありません



②労働者派遣事業

事業主との派遣契約により、**福岡県シルバー人材センター連合会が派遣元**となつて、**会員と労働契約を結び**、事業所へ会員を**派遣**します。



③職業紹介事業

「求人者」と「求職者」が雇用関係をもつことを前提とした仕事の紹介。

センターが受注している主な仕事（請負・委任）

- 駐輪場管理
- 駐車場管理
- 筆耕
- 屋内外清掃
- 除草
- 剪定、植木の手入れ
- ポスティング
- 介護予防・日常生活支援・総合事業
- ワンコインお助け隊
(市内の65歳以上の高齢世帯のみ対象)



100 100円コース
作業時間15分程度

電球や蛍光灯の交換(買い置きあり)
植木の水やり(15分程度)
ごみ出し
その他

500 500円コース
作業時間30分~1時間程度

公共料金等コンビニ支払
資源物持ち出し
買い物(2袋まで)
その他

センターが受注している主な仕事（派遣）

- 駐車場・駐輪場の管理
- 保育補助、送迎時見守り
- 調理補助
- 建物内外の清掃
- 施設の送迎業務
- スーパーでのカート整理、
かご回収
- スーパーレジ業務、品出し
- 公園球技場の管理

* 他に多種多様なお仕事があります



配分金とは

- ▶ 請負・委任による就業の対価を「配分金」と呼びます。
※配分金は消費税が含まれております。
- ▶ 配分金は税法上「雑所得」に分類され、税申告は確定申告で行います。(「配分金支払証明書」をセンターが発行し、会員へ送付)
- ▶ 配分金は月末締め、翌月20日払いです。20日が土曜・日曜・祝日の時は順次繰上がります。
- ▶ 受取口座を指定様式で申告してください。
なお、指定する口座は、西日本シティ銀行または福岡銀行のみとなります。

個人情報保護

「個人情報」とは、氏名・生年月日・住所・電話番号等により、特定の個人を識別する（一般の人が、これらの情報を特定個人のものとする）ことができるものをいいます。

シルバー人材センター事業の実施にあたり、「個人情報」は個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきとの認識に立って、個人情報の保護に関する法律およびその他法令を遵守し、「個人情報」の適正な取り扱いに努めるようお願いします。

仕事に取り組む際は、個人情報の紛失・漏えい等がないよう、個人情報の取り扱いには十分に注意してください。

- 氏名等が記載された個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、保管の徹底と絶対に紛失・漏えいのないようにしましょう。就業が終了した際には、就業に係わる「個人情報」は保持することなく、適正に廃棄してください。
- 万が一、個人情報を紛失してしまった場合は、速やかに、所属出張所へ報告をしてください。

適正就業

「適正就業」とは

- ① 臨時的かつ短期的な就業（おおむね月10日程度以内）または
軽易な業務に係る就業（おおむね週20時間を超えないもの）で
あること。
- ② 危険、有害な仕事でないこと
- ③ 指揮命令が発生しないこと（請負・委任のみ）
- ④ 発注者の従業員と混在しないこと（請負・委任のみ）
- ⑤ 特定の会員が独占的に長期間就業していないこと

※ 就業年限は「会員の適正就業に関する基準」により、同一発注者、同一就業内容で、
継続して就業できる期間は原則1年としています。ただし、特別な理由がある場合は、
最大3年まで延長が可能と規定しています。

シルバー事業では、「共働・共助」の理念のもと、より多くの会員が、就業機会を得ら
れるよう、ワークシェアリング（仕事の分かち合い）を行い、会員の能力と希望に応じた
公平な就業機会を提供できるよう配慮することが求められています。

安全就業

安全心得10ヶ条

- ① 作業は、安全第一を心がけ、急いだり、慌てたりしないようにしましょう。
- ② 器具類は、使用する前に必ず点検しましょう。
- ③ 服装・履物は作業に合った動きやすいものにしましょう。
- ④ 作業前には軽い柔軟体操をして体をほぐしましょう。
- ⑤ 加齢による諸機能の低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう。
- ⑥ 作業現場では、常に整理整頓を心がけるようにしましょう。
- ⑦ 共同作業では合図・連絡を正確に行うようにしましょう。
- ⑧ 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気を付けましょう。
- ⑨ 健康には、常に注意し、健康な状態で就業しましょう。
- ⑩ 仕事の前日は十分睡眠をとるように心がけましょう。

安全はすべてに優先される

シルバー保険

会員が請負や委任の仕事、仕事先への往復途上時の事故は、センター加入の「シルバー保険」が適用されます。

① 万一事故が発生した時は、速やかにセンターへ連絡してください。

※ケガの場合は治療が優先。

② 物を壊す等、賠償責任事故も「シルバー保険」の範囲内で補てんします。速やかにセンターへ連絡してください。

※ 何か起こったら自分で判断せず、必ず、センターに連絡してください。

※ 持病が原因のケガや地震等自然災害による事故は、「シルバー保険」の対象外です。詳しくは、会員のしおりに掲載。



仕事をする時の注意事項

○コンプライアンスの徹底とマナーの向上

センター会員として就業していることを自覚し、コンプライアンスを徹底し、マナーの向上で顧客満足度を高めましょう。

○個人情報保護

仕事上知り得た個人情報（氏名、住所、電話番号等、個人を特定できる情報）を仕事以外で使用することは法律違反です。
絶対にしないでください。

接 遇

接遇の基本は、「明るい表情（笑顔）」、「身だしなみ」、「あいさつ」、「感じのよい態度」、「言葉づかい」。

これらを身につけることが接遇の第一歩です。

シルバー人材センターの会員であるという自覚をもって、節度ある応対を心がけてください。



- ① 明るい表情
- ② 身だしなみ
- ③ あいさつ
- ④ 感じのよい態度
- ⑤ 言葉づかい



会員になるのは、とても簡単です

①

- お住まいの区の出張所にお電話

②

- 入会説明会の日程と
- 必要事項を確認いただき

③

- 入会説明会出席の後
- 会員登録の手続きをおこないます

各出張所の入会説明会の開催日時はこちらでご確認ください。↓

● Web入会の場合
24時間いつでも登録が可能です。
※入会説明会への来所は不要です。



年会費：1,800円
(互助会費含む)
*入会時、月割り計算

入会月に実施する**新人研修会**終了後、**会員証**をお渡しします

入会後も、スキルアップのための様々な**講習会**や**研修会**を定期的開催（自由参加）

生き活きと輝いて生きたい

十日 就業

十日 ボランティア

十日 余暇(休養)

これ シルバーの生きがい

**センターの活動に参加いただく
お仲間（=会員登録）を
お待ちしております**

